

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

謹賀新年

旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 本年も倍旧の御高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
 令和3年元旦



税理士法人 未来税務会計事務所
 代表社員(熊本) 西田 尚史
 代表社員(川内) 鍋 清見
 外職員一同

令和2年から、学ぶこと

(1)令和2年は、新型コロナウイルスで始まり、年末になっても第3波が到来して、コロナによる影響が全業種に出ています。忘年会が出来ないことは開業以来初めての事であり、新年会も出来そうにありません。特に、レストラン、食堂、観光業、旅館、ホテル等の皆様の心中お察し申し上げます。そんな中でも、ピンチをチャンスに変え、頑張ってもおられる方もいらっしゃいます。例えば、農業者の場合、家庭で食事が多くなるのを見込んで、自分の生産物は自分で売るという方針でインターネットを活用しての販売のやり方。温泉旅館の場合は全館個室にして、人との接触をしないやり方等、レストラン、食堂では、市内より郊外の方が売上減少が少ない三蜜対策等です。



(2)当事務所の令和3年度の目標は…

- ①お客様の事業の継続支援強化対策→資金繰りをはじめ、事業計画の見直し、改善等のお手伝いをする事。
- ②国のコロナ対策事業の情報を早く提供すること、それらを、税務・会計を通して、経営安定化対策の支援をすること。
- ③コロナにより、世の中の流が、変化していくと思います。今迄の常識が非常識になり、非常識が常識になったりと思えますね。
- ④当事務所も定年退職による引継、後継者対策、デジタル化対策と、そのためにも若い人財の確保、教育研修等に努力いたしますので、どうかご理解と、ご配慮、ご指導の程、宜しくお願い申し上げます。

日本の農産物高くても買しましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。(日本の農産物を高く買う国民運動連盟)

2021年 インボイス方式 令和3年10月1日より適格請求書発行事業者の登録申請がスタート

①令和3年10月1日から、消費税の適格請求書発行事業者の登録申請書の受付がスタートします。免税事業者売上高1,000万円以下の事業者は、商売の取引が出来なくなり、事業を続けていけなくなる可能性があります。取引を継続したい方は、課税事業者選択届出書を提出したうえで登録申請をする必要があります。つまり、消費税を納付する課税事業者になればいいのです。今迄支払っていない消費税を支払うことにより、経営が苦しくなることは明らかですが、もともと消費税は預り金ですから、経営が苦しくなるというのはウソだということも事実です。

そこで質問しますと…

(Q1) 現在事業をやっている者が何人位で、どの位の人が納税しているのですか？



(A1) 平成23年度改正の時、免税事業者数513万社超(62%)、課税事業者数310万社(38%)です。約60%の方が免税事業者です。サラリーマンの支払った消費税の税金が国庫に入金されていないのです。約60%も。これは国民全体が考えることです。正月休みに考えて下さいね。

(税務大学校論議第88号平成29年6月消費税の事業者免税点制度の在り方についての一考案 山田晃央教授者より抜粋)

(Q2) 消費税を改正するところはありませんか？

(A2) 今年は衆議院の任期満了により、総選挙があります。西田私案では消費税の税率を8%と10%を区別するのではなく、10%に統一してほしいのです。農業者の場合、売り上げは8%で、仕入肥料農薬等は10%です。売上2%減、仕入等2%増加、差引4%分経営が苦しくなっていくのか分かりませんか？統一して10%にすれば、すべての業種と同じく、平等であり公正であります。そして、食料品等については、所得の低い人へは、税額等で調整すればよいのです。消費税の計算が大変複雑です。申告書を書いてみられたら分かると思いますよ。是非国会議員の人が自分で書いて申告されたら大変だと思われると思いますが？



※以回も消費税についてシリーズでやります。

与党の3年度税制改正大綱が決定!!見といて下さいね。
 【別紙: 令和2年12月14日週間税のしるべ参照(抜粋)】

新型コロナウイルスが、世の中の流を変える。企業も人も環境適応業でなければならない。

～ 1月の税務 ～

○本年最初の給与支払日の前日

- 1 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
 提出先…給与の支払者(所轄税務署長)

//いつも年末調整の時に書いてもらっているものです。本来はこのタイミングで書いてもらい、新入社員の方には入社時に書いてもらいます。//

○1月12日

- 2 前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付)

//担当者が納付書をお渡ししているかと思います。1日でも遅れると不納付加算税が10%つきます!!納期限までに納めましょう//

○2月1日

- 3 支払調書の提出
- 4 源泉徴収票の交付
 交付先…①所轄税務署長 ②受給者
- 5 固定資産税の償却資産に関する申告
- 6 11月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)
- 7 5月決算法人の中間申告(消費税等)
- 8 給与支払報告書の提出



- (1) 提出義務者…1月1日現在において給与の支払いをしている者で、給与に関する所得税の源泉徴収義務がある者
- (2) 提出先…給与の支払いを受けている者の住所地の各市町町長

//1月は、前年1年の報告する書類等の作成が多くなっています。弊社へご依頼の場合は早めのご依頼、資料提出をお願いします。また、各お客さまで作成される場合は、期限内の申告・納付をお願いします。また、従業員への年末調整の還付・徴収も忘れずに!!

お急ぎください! 1月15日までです!

コロナ関連の支援金で国の持続化給付金、家賃支援給付金の申請期限が2021年1月15日(金)までとなっています。まだお済でない方はお早めに。また、熊本県の利子補給事業で融資をされた場合、毎年(令和2年～令和5年)、年2回、熊本県への申請手続きが必要です。(8/31、2/10)申請期限を過ぎると、利子補給を受けられませんので、忘れずに申請手続きをお済ませください。

また、厚労省の休業支援金・給付金の期間が2021年2月まで延長となっています。申請期限は2021年5月31日までです。

お知らせ

【 年 末 年 始 の ご 案 内 】

誠に勝手ながら、12月29日(火)~1月3日(日)まで、当事務所では年末年始の休暇を頂戴いたします。

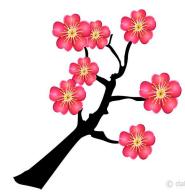
お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご容赦頂きますよう、宜しくお申し上げます。

【 確 定 申 告 の ご 準 備 は お 早 め に 】

当事務所に確定申告をご依頼されるお客様は、1月末までに資料等をご準備頂き、ご不明な点は当事務所までお問い合わせください。

2021年 抱負

- 片平(和) 日々精進!
- 片平(希) お客様のお役に立てる成長を日々重ねていく
- 中野 体調回復
- 岩本 日々、研鑽を積む
- 中満 充実した日々を送る
- 高野 何事も誠心誠意
- 山口 風邪をひかないよう体調管理に気を付ける
- 出 体を大事に!
- 中山 お客様の繁栄と社会に奉仕する
- 永村 罹病せず、体調管理をする
- 荒川 自己管理! 体調管理!!
- 岩本(貴) 今年こそ! 10kg 痩せます! (昨年は急いで6kg 増えました)
- 田中 お客様に寄り添って何事も素早く対応する
- 児玉 全力で考えて全力で行動に移す!
- 中山(夕) 仕事と家事・育児を楽しみながら両立させる
- 渡辺 仕事も家庭も自分も毎日一歩ずつ前進
- 小泉 多領域の知識を身に付け、お客様に寄り添える存在になる
- 尾上 親孝行
- 野崎 余裕を持てるよう行動する
- 椎葉 仕事と勉強を両立させる!!
- 竹森 初めての事に挑戦する!!
- 宮田 年相応に落ち着きたい
- 長松軒 目配り・気配り・心配り



未来税務会計事務所 川内事務所

- 富園 体力維持
- 梅野 たくさん本を読む
- 島川 心身ともに健康に留意して過ごしたいと思います。
- 中園 後悔のない1年にします
- 迫田 体調を整えて仕事に取り組みます
- 満永 本をたくさん読む



未来税務会計ニュースを電子メールで見ませんか?

皆様に毎月郵送で送っている未来税務会計ニュースを電子メールで見ませんか? 電子メールはニュースやチラシ等をPDFにして毎月1日に配信しています。また、カラーなので見やすいです。電子メールを希望される方は、担当者に直接問い合わせるか、もしくは、下記のアドレスまで「未来税務会計ニュース電子メール希望」を記載の上ご連絡下さいませ。

宛て先: mirai2030-shiiba@memoad.jp

今年も無料個別相談会を開催します!

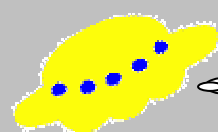
当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。日時:「毎週水曜日9:00~16:00の中での1時間」

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜日は無料相談日

相続 贈与 開業 支援 経営

096-368-2030



チラシ配布希望者は担当者まで♪

企業シリーズ: 283

海老処 太陽・鉄なべ屋 TETU

(有)ボルテックス

12月の半ばから寒い日が続いており、温かくて美味しい料理を食べたくありませんか? そんな方にとっておきのお店です!



■海老処 太陽

車海老を使用した会席料理が自慢の和食屋です。馬刺しや、辛子蓮根など熊本の海の幸、山の幸を堪能することができます!

★全個室となっており、大広間は最大32名までOK!

■鉄なべ屋 TETU

南部鉄板を使用した料理がメインになります! 羽付き鉄なべ餃子や、鉄鍋担々麺、もつ鍋が人気です! レトロで落ち着いた雰囲気の飲食店になっています。

◎ランチやっています! (11:30~14:00)

◎テイクアウト出来ます!

【お問合せ】

場 所; 熊本市中央区水前寺公園 5-35 [熊本市電水前寺公園駅から徒歩5分]

電話番号: 海老処太陽 096-384-3200 鉄なべ屋 TETU 096-288-9837

営業時間: 平日 18:00~22:00 金土祝前日 18:00~23:00

定休日: 不定休 駐車場: 有 (10台)



製作・発行: 税理士法人 未来税務会計事務所 〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106 Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639 <http://www.mirai-town.net/>